

大分市自治基本条例検討委員会 第2回執行機関・議会部会 議事録

日 時 平成21年11月25日(水) 16:30～18:30

場 所 大分市役所本庁舎 議会棟3階 第3委員会室

出席者

【委員】

宇野 稔、高瀬 圭子、竹内 小代美、古岡 孝信、永松 弘基、安部 剛祐、神矢 壽久 の各委員(計7名)

【事務局】

企画課課長 玉衛 隆見、同主幹 渡邊 信司、同専門員 姫野 正浩、同主査 甲斐 章弘、同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之 (計6名)

【プロジェクトチーム】

(企画課課長玉衛隆見)、議会事務局議事課政策調整室次長 藤野 宏輔、総務部人事課主任 伊地知 央
(統括者除く 2名)

【傍聴者】

1名有

次 第

1. 開会
2. 議 事
 - (1) フリートークキング
 - (2) その他(次回開催日程等)

< 第2回執行機関・議会部会 >

事務局	<p>それでは、定刻を若干過ぎておりますが、大分市自治基本条例検討委員会執行機関・議会部会を開催いたします。</p> <p>では、はじめに、前回の部会におきまして、パブリックコメントにおける市民意見の反映状況を聞かれておりましたので、これに関する資料をご用意しております。この資料は、直近2年間にパブリックコメントを実施した事案のうち、市民の意見を取り入れさせていただいたものの一部を抽出しております。それぞれの内容は、後ほどご一読いただければと思いますが、いくつか、かいつまんでご説明いたしますと、まず1ページ目の「大分市幼児教育振興計画」においては、「施策の評価・検証について、結果の公表方法を明</p>
-----	--

記する必要がある。」との意見に対しまして、「計画の評価・検証の項目に新たに公表についての記述を追加した。」とのこととございます。

また、2ページ目にまいります、上から2段目でございます「大分市複合文化交流施設整備事業」につきましては、前回も申し上げましたとおり、「小ホールを整備してほしい。」という意見を多数いただきましたことから、この時点で計画してありましたリハーサル室に市民レベルのミニコンサートや演劇などが行える機能を追加するよう、検討委員会に諮り、現在その方向に進んでいるところでございます。

さらに、下から2段目の「大分市行政改革推進プラン」では、「分からない単語が多いので、市民に分かりやすい用語で説明をしてほしい。」という意見に対しまして、新たに用語解説を追加することとしたところでございます。

このように、パブリックコメントにおける市民意見を市の施策に反映させることについては、可能な限り前向きに検討するよう全庁的に取り組んでおりますことをご理解いただければと思っております。

それでは、部会の進行を部会長さん、よろしくお願いいたします。

部会長

はい、改めまして、皆さんこんにちは。今日は、部会の第2回目ということで、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回に続きまして、今日はフリートークというところでございまして、特別に目的を定めずに、いろんな発言をしていただきたいということで、設定されておるところでございます。

私は最近、職業柄、新聞を5紙ぐらい丹念に読むんでございますが、その中で、非常に今まであまりなかったなあというような特集記事が増えてまいりました。まさに我々の仕事と直結する地方分権の記事でございます。地方分権が、従来の自民政権の下でも推進がなされてきたわけでございますが、政権交代が行われまして、さらに新しい地域主権戦略会議という組織を立ち上げて精力的にやっついていこうということで、その委員長さんがニセコ町の元町長さんだそうでございます。この方が旗を振っておるようでございますが、その中身を見ますと、要するに従来とは変わった考え方がかなり前面に出てきております。すなわち、地方の自治においては、住民が、自己決定をし、自己責任を負って、更には自己負担もするというようなことになるんだということでございます。そして、特に従来よりも増して重要な機能を果たす期待の大きいところが、議会であるということで、随所に、議会基本条例を制定してはいかがかというような話が出ておりますが、まあ、当市におきましては、既にそれが実現されておるところでございます。そして、だんだんと読み込んでいきますと、これは一体どうなるのかなということですが、現政権の下では、まず国があって、次に、従来は都道府県があって、市町村があるというわけですけど、国からストレートに市町村の自治だということで、自治を拡大していきますよということのようですね。そうなりますと、都道府県というのは、どうなるんですかねとなりますと、その機能はだんだんと縮小せざるを得ないでしょうと。では、道州制というのはどうなるんでしょうかということ、道州制はその結論として出てくる話であって、道州制ありきではございませんと。まず、市町村の自治を拡大するその結果として、

都道府県の機能が広域化せざるを得ないとすれば、そこに道州制というものが出てくるのではないのでしょうかということですので、発想的には、国があって、都道府県があって、市町村があるという考え方は、もう昔の考え方ですよと。これからは、国があって、市町村ですよというようなことを強調されている新聞記事が多いですね。別に、民主党の議員さんがおっしゃっているだけじゃなくて、大学の教授とかですね、シンクタンクの方々が、そういう方向性のようでございます。そして、執行機関と議会とが、対峙して、そしてそこに、お互いの意見交換・牽制をして、より良き市政を行うと。そこに、当然において、議会にも、執行機関の方にも市民が参加していくのであるというようなことが書かれております。まあ、そのことの是非は、ひとまず置きまして、時代の流れといいますか、方向性、長い目で見たときの方向性というのが、まさに自治基本条例を制定するというを目的とした我々のこの会合は、まさに時機を得た活動ではないかと思っている次第でございます。そういうことも踏まえて、ちょっと述べさせていただきまして、今日は、フリートーキングの継続でございます。だいたい、1時間半ぐらいの、司会者としては時間設定をあらかじめさせていただいております。存分、思い残すことの無いように、いろんなご提案を……。あの、議論がかみ合わなくてもよろしいかと思えます。思いの丈を、語ったというところで、だんだんとこの次の会にはこういう議論をしましょうということの整理ができるかと思えます。まだ交通整理までいっておりませんので、前回の続きで結構でございますから、いろんな方面でご発言いただければ、幸いです。司会者は、交通整理だけということにさせていただければと思えます。どうぞ、どなたからでも結構でございますが……。どなたか、話題を提供していただくありがたいのですが。いかがですか。

委員

議員（議会選出委員）さんに質問したいのですが、各議員さんは、自分の得意とする分野というのをお持ちなんですかね。何か、各党で、教育はこの方がとか、厚生はこの方がというふうに、何か委員会を作られますよね。そのときに、どんなふうにして作られているのかなあとと思まして。

委員

他所の会派はどうなっているか知りませんが、私ども自民党の会派は、2年を一区切りとして、委員構成が変わっているというのが実情でございます。私が1期目に当選をしたときに、やはり自分の専門といいますか、突っ込んで勉強したいので、委員を変わらなくてそのままの委員会に置いていただけないかという話をしたら、当時の先輩議員から、ひとつの委員会に置いておくと癒着するので、2年ごとに変えていくんだというような話を、当時そういうふうに聞いておまして、今でも私どもは2年ごとに委員会を変わっているというのが実情でございます。ですから、本当に勉強しようと思ったら、例えば教育であれば、文教常任委員会にずっといて、その中でしていけないと、本当の意味で、やはり深くは分からないというのが、私の実感でございます。

委員

とてもありがたいご意見なのですが、私、今、自治が市町村に移ってしま

	<p>うということをお聞きすると、議員さんに決めてもらうことも多くなると思うんですね。議会が中心になるという、先ほどの宇野先生の見通しにのっとりますと。それがそうなるかどうかは、別としまして。そうすると、やはり議員さんに各分野のことをかなり深く知っていただく必要があるなあと。そして、まあいろんな工夫をされて、ふれあいトークなどをしてくださっていると思うのですが、これ荒唐無稽な話ですが、私は、公選をするときに「何々党」といって選ぶのではなくてね、「私は、何々の分野が得意です」というのを皆さんが前面に出されて、党派はあってもいいんですけど、私たちが選ぶときの基準にしたりするのもおもしろいんじゃないかなあと、今思ったりもしています。やはり、議員に委託するからには、議会制民主主義をよく機能していただくには、総花的にバランス的に全部を見る視野と、ある部分を専門的に見る分野の両方の組み合わせが要ると思うんですね。ですから、両方おできになると一番いいけど、そうしながらも一つの分野をこの方は、委員会に入る入らないは別として、アピールしていただけるようなのもいいなあと、お話として思います。</p>
委員	<p>私どもが、市民から相談を受けるとなると、正直言いまして、ありとあらゆる分野から、いろいろと相談を受けますので、深くは分からなくてもある程度のところまではですね、ですから、福祉なら福祉のことだけをつっ込んでやっていけばいいんでしょうけれども、なかなか現実はですね、いろんな分野から相談を受けますのでね。</p>
委員	<p>今のその、どういうルートを通じて議員さんに相談に行くんですかね。知り合いのつてとかですか、それともこの党はこれを必死にやってるからとか、それとも個人の方がこれを熱心にやってるからとか、まあ、いろいろあるんでしょうが、議員の感触としては、いかがですか。</p>
委員	<p>それは、やはり地域の皆さん方が、それぞれの置かれている状況とか立場とか、そういうものを何か打開したいとか、これはどういうふうなことになってるのかとか、いうことで、もうそれぞれの人たちが、どちらかという地域の人たちが中心に、道路の補修ひとつにしてもですね・・・</p>
委員	<p>生活とか・・・</p>
委員	<p>やはり、生活が主になりますよね。ですから、道路の補修ひとつにしても、私は鶴崎の森町の方ですけれども、例えば、植田の方の人たちから、あそここの道路が悪いからという相談などは、ほとんどないですよ。やはり、鶴崎の方が中心になります。</p>
委員	<p>その点、やはり市民から上がってくるのは、生活に密着した、小さな問題という失礼かもしれないけど、ある意味でね、そういうのが多いんですかね。</p>

委員	そうですね。
委員	そうするとやはり、地域密着になるわけですね。やはりそれを、各地域を全部見て、広い視野から優先順位をつけたり、決めたりするのは、議員さん・・・
委員	いえ、それはやはり、最終的には、執行部でしょう。それに対しては、議員の立場から意見を述べていくという。
委員	今のところ全体構成は、どちらかという行政が主導？
委員	執行機関は、行政ですからね。
委員	執行をする前のプラン作りですかね、例えば、駅裏の総合計画の基本計画などは、行政のなかから出てくるわけですね。
委員	そうですね。それに対しては、議員の立場からは、いろいろな意見を出していくと。
委員	そうすると、行政マンの地域づくりのノウハウとかね、そういうものが、すごく大切になると思うんですね。大分市の駅裏の構想、まちづくりの、それをどのようにするか。私は、それを思うとね、市役所の方が何年に1回くらいね、担当課を変わられるんだらうかと思うんですね。
委員	だいたい、3～5年くらいですね。
委員	ですよね。そのときに、例えば、子育てをやっていた人が、いきなり大分市の地域計画に入ったとしますよね。そうしたら、それをどのように勉強するかというのがね、とても苦しいんですね。官吏さんも。わたしのところに、メンタルヘルスで見えて、仕事がやりにくいと、そして上司も分からないと、そして5年前10年前のね、財政の使い方が不明瞭になっていると、で、あなたやりなさいと若い人が言われて、どうしていいかわからない。その上司もわからないというようなことがね、市の中でよく起こってて、メンタルヘルスに掛かれるわけです。そのときに、もしそういう重要な市のプランを行政の方に作っていただくんだったら、今のその癒着を防ぐというのも重要なんですが、やはりその、大分市の裏のまちづくりのものすごく大切な、そういうときに市の方がどういうふうにチームを組むかということが、市民にはまだ見えないし、ちょっと、(あまり早く部署を)変わらないほうがいい面もあるのかなあと。
委員	実際にはですね、確かに都市計画とかまちづくりの専門家というか技術職がおりますよね、土木とか建築とか、そういう人は技術畑で、場合によっては、同じ課に何年もいたりするわけです。そういう専門家というのは、それ

	<p>それぞれの部署で必要な場合があるんですけども、そういった人が中心になって都市計画なり、まちづくりを考えていくわけですけど、現実問題、民間でそういった都市計画のプロフェッショナルの方もおりますので、コンサルタントとかですね、そういった方の力も借りながら、例えば、マスタープランを作るにしても、もちろん、市民代表の方などの意見も聴きますが、ベースを作る段階では、都市計画のプロの力も借りる。職員も当然、それに関わるのですが、すべてを職員で作り上げるというのは、実際には、ちょっと無理な面が確かにあると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私の知っている例ですと、パークプレイスの団地を造ったときに、地域の住民が、一坪何万かということにとっても関心があるし、自分の住むところの側溝がちゃんとなっているかとか、そういう生活に密着した視野からだけ、個人のことをおっしゃるんですね。だけど、全体を見て、雨水はどこに流すかとか、地域にある木を生態系を壊さないためにどうするかとか、そういう視野を持つことは、重要ですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。実際にああいう道を作るときは、ま、開発行為ですね、そうした開発行為を起こすときは、市の関係する機関、下水とか、道路関係とか、緑地の関係とか、そうした関係部署と協議をしながら進めるということになってはいますね。</p>
<p>委員</p>	<p>その、先ほどの例で言いますと、民間だった方が気がついて、こういうふうにしたらいいという全体のプランを国土交通省に交渉されたんですね。で、その方は、博識でもあったんで、その意見が入れられて、今のところ公害もなく、一応生態系も崩さずに・・・</p>
<p>委員</p>	<p>あそこは、もとあった木を植え替えて、残しているんですね。</p>
<p>委員</p>	<p>その木を残すという発想も、庶民から出ているんですね。だから、そういうのが行政だけで気がつかないとき、まあ、私は、自分では教育については、そういう立場にあると思っているものですから、そういうときに、全然声が反映しにくいんですね。で、その方は、自主活動の中で、そういう国土交通省と交渉されたようですけども、そういうのが、しやすくなるといい。その方のように、権威を持っていると入りやすいけれど、私のようになににも地位がないと、入り口で、もうそれはやっていますということになるわけですから。何か、全体を見たものも入れられる。自分の土地の側溝をどうするかとか、道路をどう考えているかとかだけじゃなくね。先日、木を切ったほうがいい人と、切らない方がいい人で、意見が分かれるという話がありました。それはやはり、全体を見て決めないといけないですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、道路1本通すにしても、通してくれという陳情があると、一方では、通すなという。ですから、その辺の両者の意見をどういうふうに聴くかということでしょうね。しかし、どこかで決断をしなければならないという</p>

	<p>ことがありますし。</p>
委員	<p>それが、できるだけ多くの人々が納得できる説明とルートですよ、決め方。そういうのが、自治条例の中で、うまく入るといいなと思ったりするんですね。</p>
委員	<p>私たちとしては、両方の意見を聴いているつもりなんですけれどもね。</p>
委員	<p>個人個人は、とてもよくやったださっていると思うんです。市役所の方も。ただその法令として出すときにね。</p>
部会長	<p>ひとつは、審議会というのが、たくさん形成されてますよね。ただ、審議会というの、下手をするとお墨付きを与えるだけ、そのフィルターを通しましたよ、ちょっと市民の意見を反映させてますよということになりかねないんですね。そのところを、審議会のメンバーがどういう形で選ばれて、どういう議論をして、どういう結論を出したかということ、一人ひとりが問われても、「はい、説明させていただきます」というようなものを作っていないといけない部分が、今後出てくるのではないかなと。今までは、何か、形式的に意思決定しましたというふうになりかねないところを、いかに本来の議論をしていただくことを担保するかというところが、必要になってくるかなと思うんですよね。一応あると思うんですよね。市でも、県でも、国でもちゃんと、システムはあると思うんですけど。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりだと思いますね。私が思っているわけではないけれど、巷の噂では、やはり御用学者が選ばれるとかね。まあ、私も御用委員かもしれないけれど、だけど、そういうような噂を聞きますよね。それは、単なる噂であろうと思うのですが、やはり、そういうものができるだけないような、透明化が必要かなとは思いますが。</p>
委員	<p>あの、僕は個人的に、ピントが外れているかもしれませんが、仕事柄、例えばですね、30代くらいの子育てをしている人たちが、50年後、80歳になったときの小説を書いたことがあるんですが、もうパソコンとか、ロボットとか、全部使えるような時代。今とはまったく違う時代に入る。それからまた、今は今として、考えなきゃならない。それから、過去は過去として、古典なんか残っているように、親を大事にするとか、物を大事にするとか、自然を愛するとか、そういう大事さを残していかなければならない。その辺で、前文という、大きな頭の部分を考えるときに、ひとつだけの問題ではなくて、いろんな形で、先を見越す、あるいは現代を見る、そして過去との比較。それと今、議員さんが言われたように、良いものは、川端康成じゃないけど、いい人はいい人で、古典の中でも残っていく作品というのは、やはり今でも生き生きしてますし、あるわけですから、ちょっとピントが外れていて申し訳ないですけど、その辺を少し考えたらいかがですかね。だから、先生が言うようなことも、いろいろな意味で、難しいなと思いますね。本当に、</p>

<p>委員</p>	<p>この機会を使って、前文の頭になるところですから、いいものができたらいいなと思っています。</p> <p>今、委員が言われたように、いいものは、ずっと後世に残るのだろうと思うんですけど、ただ、それが本当にいいものなのか、その評価というのは、やはり3年、5年では、なかなか出にくいと思うんですよね。そのときは、良しとしてゴーサインを出したものが、10年後、20年後には、まったくその時代には合わなかったとかいうものも、もしかしたらあるかもしれないし、大分市のなかにもあるかもしれないんでしょうけれども、この辺の見極めというのは、なかなか、ちょっと私には、判断しきれない部分があるんですけど。開発行為ひとつにするにしても、自然を残すのか、開発を優先すべきなのかという、自然をそのまま残しておけば、その辺で生活している人たちは、生活の不便さをそのまま残していかなければならんということもあるし、そういう人たちの生活の利便性ということを前面に押し出せば、ある面では、自然を壊さなければならんということもあるだろうし、その辺の兼ね合いが・・・</p>
<p>部会長</p>	<p>やはりあの、私なんか、県の公共事業の会議で、公共事業を継続すべきかどうかという会議に出てるんですけど、その中で、自然科学を対象にしている人の発言というのは、非常に新鮮なんです。「リョクヒリツ」という言葉を使う先生がいて、緑の比率かなと思ったら、緑に被われている比率が何パーセントあるかということ意識しなきゃいけないんだということで、東京の新宿だったらこれくらいあるんだと。ならば、大分だったら、まだまだできるんじゃないかとかいうような発想が。「あの、もう草が生えないようにしますので、よろしく」というと、草は生えていいんじゃないかと。草が生えるから、虫が共生できるんだと。草が生えんようにするというのが是とする考え方は、納得できないとかね。そういう発言があるんです、そういう自然を相手にしている方は。そうすると、私なんかは、まったく日ごろ聞かないような話で、自分の価値観というのが、音をたてて崩れるようなことがあるんですよ。そういう意味で、いろんな立場の方々が、自分の思いの丈を語れるような場の設定をいかにやっていくか。それがもう、膨大な時間とエネルギーが掛かると思うんです、民主主義というのは、本当に大変だと思うんだけど、それをやらないと、やはりどこかに思いが実現できずに、言わずして黙ってしまうということになるのかなあと。そういうことで考えていくと、いかに市民の人たちが、そういう方向で物を言ってくれるか。市民に育てていただくというおこがましいんだけど、そういう人になっていただくかということが、非常に大事かなと。というのは、例えば、私は福祉の仕事をやったことがないんですけど、私の友人が、ある県の福祉事務所に出て、大学時代の彼の福祉の理想論があったんですね。それで、俺は福祉の仕事だ、第一線だということで、とにかく弱者のために頑張るぞというわけですけど、よく言うのは、実際仕事をしてみたら、違う世界があるんだと。大分弁で言ったら、よだきい世界があるんやということで、悩んでいるという話があるんです。やはり、何かこう、制度的なものは非常に大事</p>

	<p>なことで、作っていかねばならないんだけど、それを支える人間がいなかったら、制度というのは、ほんと空しいなという感じがするんですよね。そこのところをどうやっていくか。まあ、竹内先生がおっしゃったようなことですよね。その、いかに市民が意識を高くして、頑張ってもらいたくかということをやるのが、一番根本的に大事なかなという気がしますね。</p> <p>今日は、議員とお話をさせていただいて、とても良かったと、同じ方向を見てると意識を共有させていただいたのですが、ちょっと皆さんに、私の個人的な質問なんですけど、今、ダムの問題がクローズアップされてますよね。あれはその、昭和25年から40年に杉をたくさん植えた。そして、労働力が工業化のほうに流れて、間伐をする人がいなくなって、木が密集したために枯れてしまったりして、土砂がどんどん流れていって、それで荒れた山の結果、ダムを余分につくらなければならなくなったということを知っているんですよね。それを、もうちょっと予測できなかったんだろうか。それについて考える学者はいなかったんだろうかとか、国土交通省には、それを見越す人がいなかったんだろうかというね。それを見越す人をどうしたら私たちはお願いとかできるんだろう。福祉も、私は、実はそう思っているのですよね。この前も言ったかもしれませんが、心理カウンセリングがこんなにも注目を集めて、大学を出た若いう人が、ドーっと心理士で行ってるけど、彼らは、会社に勤めたこともなければ、組織に属したこともなくて、しかも身分保障がないまま、学校に出かけたり、職場に出かけたりして、時給は高いんですけど、ボーナスもなければ健康保険も国民保険のままです。そのようななかで、彼らは不安を抱きながら、本当の意味の社会人としてのカウンセリングというのでできるのだろうかという疑問があるんですよね。彼らの生き方とカウンセリングというのが遊離しているわけです。そういうことを考えると、本当は心理士というのが少なくて済む健全な教育の方が、実は、長い目で見れば必要なのではないかというのが、私の専門分野からの意見なんです。でも、ほかに、そんなことを言う人はいないんですよね。何があっても、すぐ心理士ですもんね。だから、そのような視野も入れられるようなシステムを、何かこう、全体を見たら、気がついた人が言える。この部会のように、こうやって話し合うというね。私、今までで一番、この場が、言いたいことを言わせていただいているなあという気がします。こういう場が、もっとたくさんあるといいなと・・・。</p>
委員	<p>今、心理士の話が出ましたけど、かなりスケールの大きな話だと思うのですよ。どうしても、やはり国家レベルで対応しないと、市だけで、そういった制度的なことも含めて、変えることは難しい面があると思うんです。</p>
委員	<p>それでね、お言葉を返すようなんですけど、それが自治じゃないかと思うんですよ。国がこうやってきている。でも、大分市では、個人カウンセリングで、マイナスになった人をケアするんじゃなくて、予防として、心理士さんを違った形で予防ができるワークショップができる。コミュニケーションのね。そして、癒されたりすることが、予防的に、学校や家庭で起こってい</p>

	<p>ることを、ワークと言いまして、体験学習なんですけど、それで体験をしていただくことによって、個人が実感を持つというような制度に、心理士を少なくして、心理士の方にやっていただく。そういうのを臨床心理士会と連携してやるというような組織化があったらいいと思ってるんですよね。近いうちに、臨床心理士会の元の会長さんともお目にかかることができたり、大分大学の心理担当の先生にも、ちょっと話をしたりしてるんですけど、やはり、それが大分市から発信・・・</p>
<p>委員</p>	<p>まあ、そういうひとつの取り組みとしては、可能だとは思いますが。ただ、先ほど言われた、心理士が少なくていいよという社会環境というのは、それこそ、教育の段階からある程度・・・</p>
<p>委員</p>	<p>いや、だから今言ったのは、そういうときに中間案として、心理士を増やす減らすは国の方針ですが、今いらっしゃる心理士の働き方を変えるということですよ。ただ学校に行って、一人のカウンセリングをするだけじゃなくて、先生方が継続的に、人を認め、自分を大切にするコミュニケーションの練習をする講師として、派遣するように組織化しなよということができるわけですね。市と臨床心理士会が協力して、学校も協力すればできるわけです。ですから、それは、国の法律まで変えなくても。それが、何と云うか、柔軟性といいますか、運用といいますか、そういうところで本当に私たちが欲しいものを手に入れる。住民が。そういうのが自治じゃないかというふうに、思っているんです。言われたもの、国から与えられたものを、今まで私たちは受身で、ああ、それはできないんですねと、ずーっと諦めてきたんですね。私たちは、行政とか既成の組織に対しては、諦めの人生でした。だから、私がアスバルを作るだけでも大変でしたよ。不登校なんて、国の方針にないわけですから、10年前ね。どうやって作るか大変でしたよ。その経験の中で、できないと決めたらできないんだなと。できることを探しましょうと。そのためには、国の方針を認めつつ、その範囲で何ができるかという、これが今からの自治ではなかろうかと、私自身は考えています。</p>
<p>部会長</p>	<p>おそらくね、先生のおっしゃっているような世界が、だんだん広がっていくんだと思うんですね。そして、財源もひも付きじゃなくて、一括して渡します、自由にしてくださいという方向性がだんだん出てくるのかなと。例えば、いちばん私なんかは思いますのは、いじめだとかなんとかっていうのは、ひところからずっと問題になってきていますが、あれ40人学級、我々の頃なんかは50人学級で、先生一人が絶対に目が行き届かない。それが、14～15年前にアメリカへちょっと留学させてもらったんですね。そのときに、子どもがアメリカの小学校に行かせてもらったときに、1クラス20人くらいなんです。そうしますと、完全に先生が掌握できるんです。そして、帰るときには抱いて頭をなでて、明日もおいでと言って帰っていく。大きな声を出して、「おい！」とか「こら！」とか、日本の学校に行ったら、年がら年中そんな声を聞いている、先生が怒鳴っているような状況が見られてきた。ところが、アメリカの先生は怒鳴らないなというのが、私の印象だったんで</p>

すね。そういうときに、40人学級が国の基準じゃないですか。そうすると30人学級に先生がしたいとか、35人でいきたいとか、市町村が決定したときには、その分の人件費は、国は面倒見ませんよと。だから、おたくらでやってくださいと言ったときに、最終的に腹を決めるのは、やはり、その市民だと思うんですね。そうすると、市民はいい教育を受けようとするれば、その財源をどこから持ってくるか。ここの部分をカットして、こっちに持ってくるというようなことまで関心を持たざるを得ない。あとは、行政に、教育委員会におまかせという訳にはいかないだろうということなので、やはり、だんだんと市民が頭を突っ込んでいって、練り合うというか、話し合うということが、必然的に広がってくるのかなと思うんですね。ただ、それをどうやって集約していくかというときに、ものすごく難しい。時々、会議に出て行っても、もういい、やめようよっていう、全然方向が違うところへ行って、2時間の会議のうち1時間ぐらいは別の話とかいうことも、ない訳ではない。そうすると、民主主義というのは、やはり時間がかかるんだと。みんなが言いたいことを言って、最後に結論をまとめるしかないんだと思うんですけど、やはり、知らしむべからず由らしむべしというのが、いちばん手っ取り早いんですね。手っ取り早いんだけど、やはりそれは考えられない世界かなと思うんですね。

委員

それにつきましては、やはり学校教育の中で会議のやり方というのを学習しておくという、例えば、ブレインストーミングとか、いろいろな進め方がありますよね。そして、言いたい事はちゃんと言うんだけれども、みんなが、ノーということも意見として認められる。で、やっぱりそれをグループでまとめて、こういう手続きで決めますという最初の方針をみんなが分かっている、その方向を見ながらみんなが議論するというところに馴れると、方向違いに行って議論をしたり、争ったりすることがなくなる。そういうのが、やはり民主主義を作っていくんだしたら、子どものころから練習が要る。それをちゃんと知っている人が、学校に入ったり、学校の先生に教えたりして、やはり制度として必要なんじゃないかなというふうに、私自身は思ってます。

委員

何かあの、私も教員の端くれをやったんで、思うんですけど、やはり信条とか、思想、考えとか、年齢とか、党派、国境とか、そういうすべてのものを超えたバランスにならないと、学級の人数にしても普通学級と特別支援学級、普通科と実業系では違うでしょうし、例えば、先生も日の丸ひとつ上げるか下げるかの問題でも意見が違うなかで、統一してといっても難しいですが、しかし、いいものは、やはり残っていくんですよ。自然を愛するとか、目上の人を大切にするとか、いくら時代が進んでも、しなきゃならないことがあるはず。みんなが、そういう思想も、粹も、何もかも超えた何かほしいなど。そうすれば、市民も納得するんじゃないかなと。とにかく、いろんな意見が山ほどあるので、それをまとめるのは難しいですけど、それをなんとかまとめるということになると、やはり人間性とか、そういうきちんとしたものは、残っていくんじゃないかなと。その辺を、力というか知恵を、あらゆる分野の人があらゆる形で出していかなければと。前文だから、なおさ

<p>委員長</p>	<p>らですね。前文は、きちっとしたものが欲しいなど、個人的には思います。</p> <p>先日、第1回目のときに私が先走って、できることとできないことがあると、とかく法律屋が考えるようなことをしゃべったところ、いや、そうじゃない、というご指摘を受けて、やはり、まず理想的な話をしましょうと、そのなかで、最終的に、できることとできないことを仕分けしたらいいんじゃないでしょうかというご意見をいただきました。まさにその通りだと、反省しているんですが、やはり、いま委員がおっしゃったような、理想的な自治をどうやって形成していくかというところの夢を、更に語っていただけたらと思いますが。(遅れて参加した)副部長いかがでしょうか。今、フリーターキングで、別に目標を設定せずに、ちょっと言いたいことを言おうじゃないかと、まあ、そんなことで、語っておりますので。</p>
<p>副部長</p>	<p>すみません、今日は、遅くなりまして、ご迷惑をおかけいたしました。ちょっと、今までのお話の流れを、若干掴みかねている部分もあるんですけども、私も部長と同じように、一応、大学と名の付くところで仕事をしていますので、既にある文章から入っていくという部分がどうしてもあるんです。それで、前回からいろいろな資料等もいただいておりまして、とりあえず、それを読み直したりして、今回ここへ来たのですけれど、ただ、前回、皆さんからいろいろなご意見を聴いて、その上で読むと、何か条文の含んでいる内容というのが違うように見えてきたという、そういう気がちょっとしたんですね。つまり、何も考えずにどこか他所の自治体で作られた条文を読むと、何かきれいなことが書いてあるなど、そういうふうにしかならなかったんですよ。ですけれども、前回皆さんからいろいろなご意見をお聞きして、地方自治ってというのは、できるだけ皆さんの意見を吸い上げてやるっていうような、そういう生き生きとした声をたくさん聞いてから条文を読み直すと、何かそれに、ちゃんとある内実を入れ込むことができるんだなというか、内実をもって条文というのは書かれているのかなというふうに、自分としては思えるようになってきたんですね。たとえば、この部会の、市長とか議会といった機関と市民との関係を話すということで、前回始まったかと思うんですけど、よその自治体で作られたそういう関係の条文を読むと、例えば、市長とはできる限り広く市民の声を聞くと、そして、できる限りそれを市政に反映させるといったようなことをちゃんと書いてあるんですよ。で、それを単なるきれいごとにと終わらせないために、私たちが何をできるのかなという、それが私たちの仕事かなと、ちょっと思ったところがありました。なので、それを単に言葉だけで終わらせないためにどうしようかということで、具体的に意見を吸い上げるシステムとかを、ちょっと現在あるのを点検して、足りないものがあったら、私たちが付け加えていくとか、そんなふうになるのかもしれないなという思いを抱きました。今、大分市でも、例えば、こういったパブリックコメントなんかの資料もいただいてまして、広く市民の意見を聴くというものはあるんですけども、それで足りているのかどうか、もっと何かできることはないのか、その辺を、他の自治体の例なんかも、分かるようであれば、参考にしながらやっていくと、私たちがここで話している</p>

	<p>理想というものが、少し現実につながっていくのかなと、私たちの思いを盛り込んだ自治基本条例の文言になっていくのかなと、そういうような気持ちにはなりました。同じようなことは、議会の方で作られている基本条例についても感じたところでありまして、やはり、議会の方でも、市民の声を広く聞くというようなことは、きちんと条例に謳いこんで、実践をされているわけですので、ちゃんと裏づけのあるものだということが、話を聞いてだんだん分かってきた、その部分を私たちもうまく取り込んでいけばいいかなという気持ちであります。他の自治体で、そういった文言を取り込んで、基本条例を作っているところがあるわけなので、そこで、それを具体的に実現するために、どういうことをされているのかが分かれば、私たちの話のたたき台にもなるのかなというふうにも思いました。どうしても、書かれた文章から入ってしまうというところはあるんですけど、その裏づけも私たちができるのかなと。実感を少し持てるようになったというのが、ここの部会に参加して、自分にとってのメリットだったとも思っています。ちょっと、雑駁な感想で申し訳ないんですけど。</p>
<p>委員</p>	<p>とって、副部長のお話は参考になるんですが、市民の声を広く大きく聴くというのは、きっと皆さん賛成。で、それを具体的にどういう方法でやるかといったときに、私どもが知っているのは、パブリックコメントと、議員さんたちのふれあいトークみたいなのと、市長さんのふれあいトークなんだけど、他の（自治体の）条例で、もっとそういうことを何かしているのがあるのかとか、あるいは、私たちが考えて、こういうのがあったらいいというのを出していただくと、すごくいいですね。事務局のほうは、他の自治体のことも詳しいでしょうから、その方向で、また調べていただいたりして、例を出していただければと。で、実例とそれがかみ合って、これがあったためにこういういいことができましたとかですね、受益者が多かったですというのを聞いたら、うれしいですね。</p>
<p>副部長</p>	<p>そうですね、そう思います。それと、前回、アメリカでの視察の例なんかも聞いて、とても参考になったんですけど、そのことをあとで思い返して、もう少し聴いてみたいと思ったのは、市長さんも議員さんも党派を超えて、ひとつになって市民のためにということで、いろいろと考えられているということだったんですけど、そうやって、考えられた施策に、例えば市民から反対の声が出たときとかは、どうされるんでしょうかね。その事例は、ないんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>多分あると思いますよ。基本的に、予算を考えるのは市長なんですけど、アメリカの場合ですよ、で、その予算を決めるのは、議会なんです。市長だけに執行権があるわけではないので、福祉部門をちょっと切りたいなといったときに、何人が分予算をオーバーしているからといって、議員が職員を切れるんですよ。公務員であってもこの予算は認められないとなれば、切るんです。そうした議会が、月に1回ぐらいあるようで、ケーブルテレビやインターネットでの中継がありますから、それに対しての賛否というのが、市民が</p>

	<p>ら直接来るらしいです。例えば、市としての開発計画があるというものを市長部局の方から持ってきた場合には、先に委員会を開いて、これもオープンですが、その中で市民の皆さんに、これからこうしたことをやりますと公告を出した上で、コメントを。で、後から、議員さんのところに、市民から意見が来ますよね。で、予算の原資というのが、いわゆる固定資産税でして、これに対して、警察費がいくらとか、教育費がいくらとか、全部明示しているそうです。だから、市民が払っている税金に対しては、何にどれくらいの金額が充てられているかを、個別に示しているそうです。</p>
副部会長	<p>それに対しての賛成・反対が、ダイレクトにあると。で、反対によって、覆ることもあるということなんですかね。</p>
委員	<p>最終的に、覆るということはないと思いますけどね。</p>
副部会長	<p>公開でやるということが、ひとつのポイントなんですかね。</p>
委員	<p>そうですね。それと、月に1回くらいは、そうやって市長さんが政策発表をやるらしいんで、議員さんというのも、ものすごく大変らしいです。朝から晩まで、その委員会だとか何とか、それと、市民からの話が来れば、最終的に予算を伴う話が多いんで、どうするかという話し合いをやっていかないと、駄目なんですね。市長さんが、日本みたいに予算出したら、議会がシャンシャンと手を打って終わりという話じゃないですから、余程勉強しとかなないとイケませんから。もし、自分だったらどうしようかなと、頭によぎるじゃないですか。</p>
部会長	<p>そうすると、市民のほうも大変という話ですよ。そこをちゃんと理解して、意見を出していくという。まあ、スイスなんかも、直接民主制をかなり取り入れている国で、住民投票なんかも頻繁に行っている国ですけれども、やはり、市民のほう为抓手と勉強して、投票ができるように、またそのための資料も必ず提供されるという、それを議員、市民、行政のすべてが、負担かもしれないけれども、やっているというところがありますよね。</p>
委員	<p>例えば、駅南の計画があったりすると、実際、どうかわかりませんが、私が考えるときに、そういう計画がありますとまず発表します。多分、アメリカの場合であれば。で、どういうことが欲しいかという議論の積み重ねができてきます。まあ、ここまでは、日本もほとんどいっしょだろうと思います。じゃあ、今度それについて、どういう計画で、いくらくらいのお金がかかってっていうのが出てきたときにですね、大分市の場合には、オープンにしたんですか。今回。</p>
委員	<p>その選定過程については・・・</p>
委員	<p>選定委員会というところが、選定をして、それが議会に上がってくるわけ</p>

	<p>ですよ。だから、その段階では、どうもこうもないんです。選定した結果が議会に来て、じゃあ、議員さんどうしますかと言われても、か×か、しかないわけですよ。そこで、ああしてください、こうしてくださいとか言っても、いやそんなことは、先に行ってくださいというようなことですから。</p>
副部会長	<p>その先に言う機会があるかないか、ということですよ。</p>
委員	<p>だから、そこで市民の方々が、本当に入って議論ができる余地があったかどうかなんです。今回の場合は、民間の方に事業提案を募集するんではない話にしてしまったら、だれも口出しができるところがなくなるんです。そうしたところも含めたら、どうやって、意見を聴いて反映するのかというのは、非常に難しい話かなと。</p>
委員	<p>事業提案って、ものすごく難しいと思うんです。パブリックコメントなんかを見ると、本当にコンパクトにまとめてくださっているからかどうかわかりませんが、決して構造的とか、構成的な部分じゃなくて、一番末端の部分についてのパブリックコメントだけになっているわけですね。そうすると、今おっしゃったような意見交換をする場面というのがないんですよ。そこがやはり、さっきのパークプレイスの開発のことについての全体意見を持つ市民だっているわけですよ。そういうときに、何かルートがあるほうがいいなあというふうには思いますね。</p>
委員	<p>さっきの駅南の件ですけど、業者に提案を求める前に、市としてこういうものを作りたいということを練り上げる、その過程では、ある程度のご意見は聞いております。ある程度、こういうものを作りたいということを特別委員会なりに諮って、パブリックコメントも求めて、一部、例えば小ホールを整備して欲しいというような意見が多かったので、計画変更をして、そういう意見を取り入れたという経過にはなっています。</p>
委員	<p>その辺では、おそらくパブリックコメントは有効に機能していると思うんですよ。</p>
委員	<p>うまく機能した例として、考えていいと思います。</p>
委員	<p>そう思いますね。例えば、保育所を何箇所増やしてくれとかいうと、やりやすいんですよ。でも、さっき言ったように、心理士の働き方をこのようにしたらどうでしょうかと言うと、やりにくいんですね。</p>
委員	<p>いわゆる、政策提言的な部分ですね。それは、市長は政治姿勢として、そういう市民参加といいますか、市民からの政策提言を受けて、検討しますというスタンスは取っていますので、そういった中のひとつになるかと思えますけれども。</p>

委員	<p>言わずもがなで、皆さんお分かりだと思うんですけど、やはり生活に密着した小さなことを、今までは行政にお願いをしていただくという。そして、行政が、できるとかできないとかの答えをいただいたら、分かりましたと引き下がらざるを得ないのが、今までだったと思う。それを、自治というものが本当に機能するには、そうした部分以外にも、市民がどのように関われるかというシステムを、パブリックコメントだけじゃなく、入れたほうがいいんじゃないかと、私は思ってます。</p>
委員	<p>それが、首長の考え方で今は実現できているけれど、首長が変わったら、その首長の考えでやり方がまったく変わるというのも、支障があるでしょうから、そういういいやり方というのを、ある程度基本条例の中で反映できるような形ができれば、それは、首長が変わっても、変わらないということになると思うんで。</p>
部会長	<p>審議会なんかで、今まで参加させてもらった経験でいくと、公開はしてるんですよ。どうぞ、お入りくださいと。席もちゃんと用意されている。しかし、実態は、ほとんど空席ですね。それで、今日は誰かおいでになっていると言ったら、新聞社の方とかですね。ところが、そこにインターネットのカメラが常置して、入ってきて、発言のたびに写されてきたら、変わってきますよ。その発言が、全市民に流れているわけですよ。誰が見るか見ないかは、別として。その公開性というのは、ものすごく大きいと思いますね。だから、一応、建前としては公開しているという時代は、もう終わるのかなと。やはり、みんながアクセスできる。田舎に居ても見れるという情報公開をしないと、全員が参加した審議とはならない。ですから、一部の委員が、調子のいいことを言っているんじゃないかとかいうような疑念を持たれても仕方ないなあという。そういう疑念を持たれないとすれば、説明責任を尽くすという観点で、「私は、こういうことを言いました。聞いてくれたでしょ。」というふうに持っていくと、いいと思うんですけど、ひとつ悩ましい問題があって、情報公開をすべてやれば、民主的でことがうまくいくかということ、そうじゃない部分がありまして、発言して、経済的な利害に関わるような問題については、家に帰ったら怪電話が入ってきて、「お前のところは、気をつけるよ。いつ火が出るかわからんぞ。」とかね。やっぱり、家に帰るときには、ちょうちんを持って帰りたいのに、そのちょうちんさえ否定されるというね。過去に、私は大型店の問題なんかをやったときに、ありましたね。もうノイローゼになるような委員が出てくるんですね。もうやめたいと言って、これ以上やったら、家族といっしょに住めなくなるという。もう、夜な夜な電話が架かってきて、脅迫電話なんですね。そこに、やはり利害が絡んでいるからだと思います。そういうところを、いかに仕分けして、情報公開をやっていくかということですね。やはり、委員の立場からすると、なるべくそういう生々しい修羅場に入らなくて、委員が務まればという本音部分がありますので。その調和をどこに見出すかですね。市民の皆さんに、そういうことをしてはいけませんよと言っても、人間ですから、絶対あるんですよ、その部分というのは。下衆な根性というのは、人間誰でも持っているんですね。</p>

<p>委員</p>	<p>それをはっきり出すか出さないかだけで。利害が絡めば、必ずそれが前に出てくるといところが難しいです。</p> <p>部会長のおっしゃるとおりだし、今までのピラミッド型の自由競争による勝者・敗者という社会システムの中では、その割合がとても高かったように思うんです。偽装が起こったり、いろんなことが、その絡みで起こっているんですよね。自分を守るために許されるという形で。それが、日本社会を自分で苦しめているというね。で、やはりその基本はまた帰るんですけど、子育て・教育の中で、いかに民意を上げていくかということ。それと同時に社会教育もあると思うんですね、地域づくりのなかで。そういうことも少なくとも、どんな意見も尊重されて、そういう変な迫害の仕方ですよね、いじめみたいな、そういうものをみんなが嫌がるという世の中を、私は、日本が一番できるんじゃないかと思うんですよ。世界中で。それと、先ほど、市民も大変だとおっしゃったのが、市民を政治を面白がるという大変だけど、楽しんでる社会を作るといのか、市民がちょっと何か言ったことが取り入れられたり、良い事が起こったりすると、あるいは、取り入れられなくても、「いい意見を言いましたね。いつか活かしましょう。」みたいなことがあると、市民は政治に興味を持つと思うし、やっぱり、小泉さんも非常に問題を起こしたんだけど、それを惹きつけるだけは、ドラマよりも政治を見ようという気にさせたという功績はあるんで、そこが、自治では、絶対要るんだらうと。</p>
<p>副部会長</p>	<p>それも、おっしゃるとおりだと思いますね。やはり、参加して何か良い事があったという実感の部分があると、だんだん楽しくなってくるし、やりがいも生まれてくるという気はしますよね。いくら言っても意見が通ったかどうか分からないというのは、一番気持ちが萎えることなので、実現しなくてもちゃんと聞いてもらえたというだけでも違うと思うんですね。市民が自治に関わったという実感が持てるシステムになったらいいと思いますね。</p>
<p>委員</p>	<p>基礎学力というか、市民の基礎を上げるようなね。じゃないと、必ず、さっき言われたように、いろんな意見が出てきますね。例えば、ひとつの作品にしても、意見が違ってきますから。本当に、おかしくなるくらい、文書一枚でも、発言の言葉尻とかを言ってくるので。ものすごい神経質になると思うんですけど。やはり、その辺のところに、みんなが参加できて、自由に意見が言えて、そして責任もとれてということになると、竹内先生が以前から言っているように、教育とか、市民の底上げとか、やはりみんなが底上げをしていかないと、夫婦のなかにもごたごたした問題が出てくるような時代ですから。まあ、日本は、やりやすいかもしれないですけど、逆に、やりにくい部分もあるような気がしますね。そういう土壌があるから、その土壌を変えるということになると、信条を変えるとか、国境を越えるとか、理屈は立派だけど、本当に難しいですね。学校の中の小さな組織でも、3つか4つくらいの団体しかない中でも、意見はガラッと違いますよ。やはり自分の意見を言いますから。そしてまた、保護者が入り、市民が入ってくると、それこそ混乱。やはり、みんなが勉強していく、底上げしていく以外には、時間</p>

<p>委員</p>	<p>はかかるけれども、やらなきゃならないことは、たくさんありますね。みんなで、知恵を出し合えば、いい知恵が出てくるんじゃないですか。</p> <p>実際に、先週か先々週ですか、我々議会の方でも、そろそろ市民意見交換会をやるということで、年に最低1回はやるという話の中で、開催をさせていただいたんですが、全部で13箇所廻ってですね、本当にいろんな声も聞きました。そこで議会の説明をすると、何も変わってないじゃないから始まってですね、もういろんな話が出てきました。で、一番言われたのが、市民目線で見ると。アンケートなどには、ストレートにそういう意見がありまして、そうしたことが本当にいいのかといたら、それは1回よりは2回、2回よりは3回、大きいよりは小さいほうという考えに、おそらなくなっていくんだと思うんですね。で、もうひとつは、今私たちは、子どもに関する条例の制定を目指しているということで、条例案が何もなくて、ただ作るのがいいか悪いかを含めて、ご意見をお聞かせくださいというと、最初は怒られまして、何のために作るのかから始まりまして、やはりPTA関係の方にとってみれば、是非作ってくれという話もありましたが、いろんなことを、我々も現場に行って、聞ききれていないなど。その声を、本来は、議会の中で、生かしていかなければいけないんですね。そういうことを含めて考えたときに、この基本条例のあり方というのが、見えてくるのかなという気がしますけどね。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと横道に逸れますが、子どもに関する条例というのは、どういうことで、作ろうということになったんですか。どこから発生して。</p>
<p>委員</p>	<p>議会で提案を募ったら、一番多かったものですから。</p>
<p>委員</p>	<p>何が、この条例を必要と思わせているんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>我々は、少子化であるとか、情報の過多とかですね、児童相談所の問題であるとか、学校関係の相談も増えているわけですが、それは20年前から同じことを言っているじゃないかというお話も相当いただきましたけど、じゃあ、その間、なにもしてこなかったのかなあというと、実はそのとおりで、やはり、ひとつ条例があっただけいいのかなと。</p>
<p>委員</p>	<p>そのことに関してですけど、ケアとか問題対策ばかりやってきて、抜本的な、健全な森に還そうみたいな、健全な子育て・教育というのは何かということを中心に議論することがなかったのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>そういうことを、一番多く言われました。20年前から、同じことばかり言っていて、何か変わりましたかと、ずいぶん多くの方から言われました。青少年問題の協議会だとか、いろんな団体があって、いろんな会議があって、いろんなものがあるんだから、今更条例を作らなくてもいいのではという声もありました。竹内先生のおっしゃるとおりで、基になるもの、核になるも</p>

	<p>のがどこにあるのかというと、いろんな協議会があったり、委員会があったりするんですけど、同じ内容をみんなバラバラでやっているような気がするんですよ。また、ひとつ言われたのは、行政は縦割りなので、それを横向きに、今ある組織を含めて横向きにリンクさせるような条例であると、一番ありがたいなあという意見もありました。</p>
<p>委員</p>	<p>今、委員が言いましたように、それぞれが向かっている方向は同じなんですけれども、やっていることが、まあ、こういう表現はどうかと思うんですけど、一つの点で終わってますね。それを線でつなく。いずれは、それが面になるように、そういうものを目指したらどうかなということで、子ども条例というのが、やってきたんですけども、ただ、その話が出たときに、私の個人的な考えですけど、条例に反対ではないけれども、子どもの権利だけが先歩きするような条例であれば、私は反対しますという意見を述べたんです。私は、子どもの権利というのは、それなりに法律でも十分守られてきておりますので、今はどちらかということ、権利ばかりを主張するような風潮があるようにも思いますので、権利も大事ですけど、やはり親も含めて、地域の一員としての義務といえますか、そういうものをきちんとやりながら、子ども条例というのを作るべきだという、これは私の持論ですけどもね。</p>
<p>部会長</p>	<p>それは、今回の自治基本条例も同じことだと思うんですね。やはり、市民の責務というのは、非常に大事ではないかなと。権利も当然ですけどもね。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の権利、市民の権利と、そればかりが先歩きしたら、必ず、それは内容のないものになると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>実効性がね。</p>
<p>委員</p>	<p>実効性の無い、絵に描いた条例になってしまう。</p>
<p>委員</p>	<p>用語の問題なんだけれど、義務というと、仕方なくやるような気がするんだけど、義務を喜んでやるというか、何かそれを表現するいい言葉がないかと思うんですけどね。内容的には、義務なんですけどね。</p>
<p>委員</p>	<p>しかし、やはり社会にしても、教育にしても、やはりひとつの制約というか、ルールというか、そういうものがないと、ただ野放しに、何でもかんでもということには、ならないと思うんです。</p>
<p>委員</p>	<p>ルールの制定とかに、主体的に参加しているときに、それが枷ではなくて、自分が守りたいものとして作っていくという、そういうことだろうと思うんですよ。同じことを考えていると思うんですが。</p>
<p>委員</p>	<p>だから今、市長が日本一きれいなまちづくりと言って、ごみ拾いとかやっています、そういうことを私は、決して悪いとは思わないし、大いに進め</p>

	<p>るべきだと思うんですけど、じゃあ、そのごみ拾いを、本当に街をきれいにしようと思って、大分市民がみんなやっているのか。今日は、その日だから、仕方なく、自治会長から言われたから出て行ってやるのか、そこだと思うんですね。これが、本当にみんなが、47万市民が、健康な人は日曜日の朝にみんな出て、よし、今日は、自分の家の近所をきれいにしようという気持ちになってるのかですね。この基本条例もそれだと思います、私は。</p>
<p>委員</p>	<p>おっしゃるとおりだと思うんですよ。そして、そういうふうに市民がなるためには、やはり行政に何かをお話したり、意見を言ったときに、一生懸命に取り上げていただいたという体験がないと、やはり市が提案していることも自分の問題に、なかなかなりにくいんですよ。与えられたものとして、従う従わないの問題になるという、今まではそうだった。そこで、自治基本条例をつくらうとおっしゃっていただいたのは、そういうチャンスをしていただいたと思うんですね。とても、皆さんが、議員さんを含めて前向きでいらっしゃるので、うれしいですね。是非、何かいい形に。</p>
<p>委員</p>	<p>ですから、誰もこれに反対とは、思っていないと思うんです。私もそうです。反対だったら、委員には出てません。だから、どれだけ皆さんの要望に沿えるかというのが・・・。</p>
<p>部会長</p>	<p>さっき、私、アメリカの話をしたんですけど、テキサス大学というところに留学させていただいたときに、一番驚いたのが、大学に副学長がいるんですけど、その部屋がいつもオープンなんですね。それで、学生諸君、何か話があればいつでも来なさいということで、入り口のところに椅子が並んでいて、順番を待っていて、とにかく予約も要らないので、とにかく来なさい、何でも聞くよという直接対話ができるというシステムを作っていたんです。一方では、順序を踏んで、受付を通してということで、門前払いをくらうようなことでしたから。まあ、そういうのは、極端なひとつの例であるとしても、一般市民が市長とお話したいと来たときに、いや直接聞くことは、今日はできないけど、あなたの意見はくみ上げられて、私の耳に届きますというようなシステム。これこれの委員会を作ってますので、そこでこういう意見集約ができるシステムになっていきますと。わかりました、じゃあ、その手続きを踏んで、私は、意見を述べましょうというようなシステムができるといいかなと。今はもう、審議会の委員でなければ、意見が言えない。傍聴はあるけど、傍聴に行くと、静かにしておってくださいと言われるようなことなので、そこは、直接民主制ではないけど、民意をストレートに反映させられるような理想形に、1歩でも近づくようなシステム作りができないかなと。</p>
<p>委員</p>	<p>それも、おっしゃるとおりでね、大分市役所ではないんですけど、例えば、大分教育の日というのがあるので、私は、教えられたことということ、受身ですよ、子どもが。じゃなくて、子どもが自分から学んだことのような能動的な表現のほうがいいなとか、いろいろ思ったりするんだけど、そういう意見を、例えば、担当者を紹介されて行ったとしますね。するとその場で、で</p>

<p>部会長</p>	<p>きませんと言われるんですね。どうやって、できませんと、一行政マンが窓口で、終わるんだろうかという体験ばかりするんですよね。そういうのは、パブリックコメントの記録にも残らないでしょう。</p> <p>さて、今日はフリートキングということで、お話をさせていただいているんですけど、だいたい予定の時間が近づいてきましたので、そろそろ締めの方角に行きたいと思いますが、まだ発言をなさりたい方があれば、是非……。だいたい、もうよろしいでしょうか。</p> <p>では、勝手に、今日のまとめをさせていただきますと、市民の声をたくさん行政に反映できるようなシステム作りということですね。それは執行機関においても、現実にご努力をされている議会においても共通のテーマということで、よろしいでしょうか。で、そのために、どういうシステムを作ったら一番いいのかという各論に、だんだん入っていく。最大のテーマは、市民の声をできるだけ聞いていただく。反映させていただくというシステム作りということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(日程調整)</p> <p>では、次回は、12月16日10:00~第4委員会室で、お願いします。</p> <p>次回のテーマですが、一つは、ちょっとこの段階で検証ができたと思うんですけど、実際に民意をくみ上げるシステムというのが、特に執行機関の方でのそういうシステムを、事務局で調べておいていただけないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>それに加えてですね、審議会の委員というのは、どのようにして、どのような方が選ばれているのかということ、教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>一つは、審議会の委員の選任方法と、会議をオープンにしているかどうかということも必要でしょうか。例えば、学識経験者から何名、市民代表から何名というような</p>
<p>委員</p>	<p>市民代表というのは、どのように・・・</p>
<p>事務局</p>	<p>市民代表というのは、例えば、公募制なのか、それとも行政の内部で選任してお願いしているのかというような・・・</p>
<p>委員</p>	<p>そのときに、どのような視点でもって、選んでいるかとか、分かる範囲で。まあ、いろんな噂がありますので、一人の人がずっととかね。私、ある職員の方から、「それは、職員の弁護をしてくれる人のほうが助かるよ。」というような話を聞いたこともあるんです。反対意見を述べる人は、次からは選ばれていないというようなことも聞いたりするんですね。そこは、本当に改革をしようと思えば、一定の賛成意見と一定の反対意見があるほうがいいように思うんですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>通常は、公募制をとっていない限りは、行政側から、例えば、学識経験者</p>

<p>委員</p>	<p>何名、市民代表者何名というような選定の仕方、あとは、どういう立場の人とか、どういうお考えの人を審議会委員に任命したかどうかというのは、正直なところ、私どもでは分かりかねるところがありますので、そこまでの資料提出というのは、困難であろうと考えます。</p> <p>そこが、やはり透明性が無いんだと思うんですよ。市民代表と言われたときに、例えば、古岡委員も最初の人に、疑問をおっしゃったですね、市民代表の選考の方法について。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、自治基本条例の検討委員会の委員さんの選任の方法なんですけど、まずは、学識経験者から何名、次に市民の代表という位置付けのなかで、関係団体からの推薦による人が何名、あと市民代表として公募される方が今回は5名、それと市議会議員さんという構成で、それをどういう選び方をしたかということ、まず学識経験者は、ある意味失礼ですが、大学の先生はある程度学識を持たれているということでこちらからお願いをして、関係団体の推薦の方というのは、自治基本条例の体系というのをある程度考慮した結果、そこに関係しそうな団体に、誰か委員さんを出していただくようお願いをして、推薦をいただいております。次に、市民の方は、選考過程で論文と面接をお願いして、最終的にはくじで決める場合もありますよということ、すべて事前に広報しております、8名の応募をいただいたなかから、5名の方を選任いたしました。議員さんについては、議会事務局のほうに委ねて、選任をさせていただきました。ですから、決して、裏で何かあるよというようなことはございません。</p>
<p>委員</p>	<p>私が、例えば、子育て・教育に関して、行政にも経験が無いような、ひきこもりに対する取り組みというのを民間から起こしたわけで、民間でもなかなか、資金とか人材の問題で、そうたくさんできるわけではないなか、続けてやらせていただいておりますが、その経験を、子育てや教育に活かしたいと思う訳ですね。そういうことにならないで済むには、こうしたらいいということが、ある程度わかってきますから。ところが、教育委員会の場合は、人選の際は、学識経験者、PTA、子供会とかの民間代表が、ある意味強制加入の団体の中でトップになっている方などが選ばれてきて、で、そういうトップの方は、民生委員の長になれば、10の委員会の肩書きを持っているとか、そういうような、民間の団体の代表という形で選んでいるように見えるんですね。そうすると、NPOの場合は、自治にはとても関係があるので、選んでいただいたのだと思うんですけど、NPOの団体というのは、子育て・教育部門には行けませんという縦割りが、またあるんですよ。ですから、私どもの持つノウハウを、子育て・教育に活かしていただけにならないことになっているんですが、そういう民生委員の団体の代表の方などは、あの委員会にもこの委員会にも出てるというような状況で、何かもう少し選び方を工夫できないのかと。</p>
<p>部会長</p>	<p>おそらく、具体的な名前を出すまで行きますと、市役所内部の各課の調整</p>

	<p>があって、日程的にも非常に厳しいと思いますので、その点については、先の話ということで、ひとまず公表できることといたしますか、例えば、学識何名でという委員の構成とかというようなことで、事務局の判断で、できる範囲でお願いするということで、いかがですか。</p>
委員	<p>その判断できる部分を公開していただいて、この辺は判断できませんと言っていたらいいと思います。</p>
部会長	<p>例えばですね、委員が何人までとかいうルールがあれば、それをお示しいただければ。そういう内規みたいなものがあるとか・・・</p>
事務局	<p>要綱等で規定するすべての委員会等の類まで入れますと、整理に多大な時間を要しますので、まずは、条例に規定している審議会等の構成メンバー、選任方法等を示させていただきまして、あわせて、先ほど言われましたパブリックコメント制度とか、市民政策提言制度とか、市民相談とか、市報等での意見募集とか、ホームページでのそれぞれの事業単位での意見募集とか、市民の方に意見をいただく手段・方法を例示させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>それらが、議会にどのように返されているかということも知りたいと思いますが。</p>
事務局	<p>今申し上げた審議会等は、基本的には、執行機関としての意見公募の手続きですから、議会は議会で、別の面がありますので、それはそれで、私どもの分かる範囲で、議会に対する提案のあり方・方法等については、お示ししたいと思います。</p>
委員	<p>我々議員が入っている審議会等のリストは、議会事務局にあるはずですから、それは議会のほうで用意させましょう。</p>
部会長	<p>ひとまず、それらをお示しいただいて、もっと知りたいことがあれば、その都度ということにしましょう。</p>